　　　　　　　　　潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱

（趣旨）

第１条 　この告示は、性の多様性に配慮し、全ての人が自分らしく生きることができるまちづくりを目指すため、戸籍上の同性カップルに限らず、性的少数者のカップルが行うパートナーシップ宣誓の証明に関し、必要な事項を定めるものとする。　

（定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)性的少数者 性的指向(自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。)が異性愛のみではない者又は性自認(自己の性別についての認識をいう。)が出生時の性と異なる者をいう。

(2)パートナーシップ関係 互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約束した２人の関係であって、その一方又は双方が性的少数者である者をいう。

(3)パートナー パートナーシップ関係を宣誓しようとする相手又はパートナーシップ関係にある相手をいう。

(4)　宣誓　パートナーシップ関係にある者同士が、市長に対し、双方が互いにパートナーであることを誓うことをいう。

（宣誓対象者の条件）

第３条 　パートナーシップ関係にある旨の宣誓をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1)双方が成年に達していること。

(2)いずれか一方が、市内に住所を有し、又は３か月以内に市内への転入(新たに市内に住所を定めることをいう。以下同じ。)を予定していること。

(3)配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)がないこと。

(4)宣誓しようとする者以外とパートナーシップ関係にないこと。

(5)宣誓に係る当事者同士が民法(明治29年法律第89号)第734条及び第735条の規定により婚姻をすることができないとされている関係にないこと。

（宣誓の方法）

第４条　パートナーシップ関係にある旨の宣誓をしようとする者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる書類を自ら記入し、当該書類を市長に提出するものとする。この場合において、当該申請者の一方又は双方が自ら当該書類に記入することができないと市長が認めるときは、他の者に代筆させることができる。

(1)潟上市パートナーシップ宣誓書(様式第１号。以下「宣誓書」という。)

(2)潟上市パートナーシップの宣誓に関する確認書(様式第２号。以下「確認書」という。)

２　前項の規定により宣誓書及び確認書を提出する者は、次の各号に掲げる書類(パートナーシップ関係にある旨の宣誓をしようとする日前３か月以内に発行されたものに限る。)を宣誓書に添付して市長に提出するものとする。

(1)申請者の住民票の写し(市内への転入を予定している場合にあっては、事実を確認することができる書類)

(2)申請者に係る戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)、独身証明書、婚姻要件具備証明書その他の現に婚姻をしていないことを証明する書類

３　前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合においては、同項に定める書類に類する書類をもってこれに代えることができる。

４　宣誓書の提出は、市長が指定する場所において、又は郵送により行うものとする。

（通称の使用）

第５条　申請者は、宣誓において、性別違和(自己の身体の性別に違和感を持つことをいう。)等市長が特に理由があると認める場合においては、戸籍上の氏名に代えて、社会生活上日常的に使用している氏名(以下「通称」という。)を使用していることを確認することができる書類を市長に提示することにより、通称を使用することができる。

（市内への転入）

第６条　申請者が市外に在住し、今後一方又は双方が市内への転入を予定している者(以下「転入予定者」という。)であるとき、申請者は、第４条の規定による宣誓をした日から３か月以内に、市内への転入を証する住民票の写しを市長に提出しなければならない。

（本人確認）

第７条　市長は、申請者が本人であることを確認するため、次の各号のいずれかの書類の提示を求めるものとする。

(1)個人番号カード(マイナンバーカード)

(2)旅券(パスポート)

(3)運転免許証

(4)前３号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、申請者の顔写真が添付されたもの(市長が認めるものに限る。)

(5)前各号に掲げるもののほか、市長が認める書類

（受領証及び証明カードの交付等）

第８条　市長は、第４条第１項に規定する書類を提出した申請者が、第３条各号に規定する宣誓の要件を満たしていると認めるときは、潟上市パートナーシップ宣誓書受領証(様式第３号。以下「受領証」という。)及び潟上市パートナーシップ証明カード(様式第４号。以下「証明カード」という。)を当該申請者に交付するものとする。

２　前項の場合において、申請者が第５条の規定により通称を使用したときは、証明カードの表面に通称を、裏面に戸籍上の氏名を記載するものとする。

３　市長は、申請者が転入予定であるときは、第１項の規定にかかわらず、転入予定者受付票(様式第５号。以下「受付票」という。)を交付し、第６条の規定による住民票の写しの提出があったときは、受付票と引き換えに、同項の規定により受領証及び証明カードを交付するものとする。

（事前調整）

第９条　市長は、第７条の規定による本人確認並びに前条の規定による受領証及び証明カード又は受付票の交付を行うに当たり、場所その他の必要な事項をあらかじめ申請者と調整するものとする。

（受領証及び証明カードの再交付等）

第10条　第８条の規定により受領証及び証明カードの交付を受けた者(以下「宣誓者」という。)は、紛失、毀損その他の理由により当該受領証、証明カード又は受付票の再交付を必要とするときは、市長に対し、潟上市パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書(様式第６号。以下「再交付申請書」という。)によりその再交付を申請することができる。ただし、次条第１項、第12条第１項又は第13条第１項の規定に該当する場合は、この限りでない。

２　第７条及び前条の規定は、前項の申請について準用する。この場合において、第７条中「申請者」とあるのは「第10条第１項の規定により再交付を申請する宣誓者」と、前条中「第７条の規定による本人確認並びに前条の規定による受領証及び証明カード又は受付票の交付」とあるのは「次条第２項の規定により準用する第７条の規定による本人確認並びに次条第１項の規定による受領証及び証明カード又は受付票の再交付」と読み替えるものとする。

（受領証又は証明カードの不正利用等）

第11条　市長は、宣誓者が受領証又は証明カードを不正に利用し、又は偽造し、若しくは変造したと認めるときは、当該受領証又は証明カードの返還を求めるものとする。

２　宣誓者は、前項の規定により返還を求められたときは、第13条の規定により、受領証及び証明カードを市長に返還するものとする。

（無効となる宣誓）

第12条　次の各号のいずれかに該当する宣誓は、無効とし、宣誓者は市長に受領証及び証明カード又は受付票を返還するものとする。ただし、第２号に該当する場合は、当該事由が生じたときから将来に向かってのみ無効とする。

(1)宣誓書又は確認書の内容に虚偽があったとき。

(2)第３条第２号から第５号までに規定する宣誓の要件に該当しないこととなったとき(同条第２号に規定する要件にあっては、一時的に該当しないこととなった場合を除く)。

（受領証等の返還等）

第13条　宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するときは、潟上市パートナーシップ宣誓書受領証等返還届(様式第７号。以下「返還届」という。)により、市長に届け出なければならない。

(1)パートナーシップ関係が解消されたとき。

(2)パートナーが死亡したとき。

(3)双方がともに市外へ転出したとき。

(4)第11条第１項又は前条の規定に該当するとき。

２　前項の規定により届出をする際は、受領証及び証明カードを添付しなければならない。ただし、紛失、毀損その他の理由により添付が困難であると市長が認める場合は、この限りでない。

３　市長は、第１項の規定による届出をする宣誓者が本人であることを確認するため、当該届出と併せて、第７条各号に掲げる書類のいずれかの提示を求めるものとする。

４　市長は、第１項の規定による届出を受けたときは、宣誓者に対し、提出された返還届に潟上市文書規程（平成17年潟上市訓令第２号）第16条第２項の規定に基づく受付印を押印した上で、提出された返還届の写しを交付するものとする。

（変更届）

第14条　宣誓者は、氏名、通称、住所等に変更があったときは、潟上市パートナーシッ プ宣誓事項変更届（様式第８号。以下「変更届」という。）により市長に届け出なければならない。この場合において、氏名又は通称を変更するときは、変更届に変更前の受領証等を添えなければならない。

２　第８条３項の規定は、前項の規定による変更の手続について準用する。

３　市長は、第１項の規定により氏名又は通称の変更に係る届出があったときは、変更届の内容を確認し、当該宣誓者に対し、変更後の受領証等を交付するものとする。

（個人情報の適切な取扱い）

第15条　市長は、この告示に基づく事務を行う際に収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等に基づき、適正に管理及び保管をするものとする。

（委任）

第16条　この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この告示は、令和６年４月１日から施行する。

様式第１号

　　　年　　月　　日

（宛先）潟　上　市　長

潟上市パートナーシップ宣誓書

私たち　　　　　　　　と　　　　　　　　は、潟上市パートナーシップ宣

誓証明制度実施要綱に基づき、互いをその人生のパートナーとすることを宣誓します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 宣誓希望者 | 宣誓希望者 |
| フリガナ  氏　　名 |  |  |
| フリガナ  通 　 称 |  |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日生 | 年　　　月　　　日生 |
| 住　　所 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| 電子メールアドレス |  |  |
| ※代筆の場合  フリガナ  代筆者氏名 |  |  |
| 代筆者住所 |  |  |

※　この宣誓は、婚姻とは異なり法律上の効果が生じるものではありません。

以下は、市担当課の記入欄です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名（　　　　　　　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　） | 備考 |
| 氏名（　　　　　　　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　） | 備考 |

様式第２号

　　　年　　月　　日

潟上市パートナーシップの宣誓に関する確認書

私たちは、潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をするにあたり、同要綱の規定を遵守し、また、次の表の確認事項の記載が事実と相違ないことを誓います。

氏　名 　　　　　　　　　　　　　 氏　名

通　称 　　　　　　　　　　　　　 通　称

代筆者 　　　　　　　　　　　　　 代筆者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 要綱の規定 | 確　認　事　項 | | |
| 項　　　　　　　　目 | 回答（該当するものに☑チェックをしてください。） | |
| 第２条  第１・２号 | 一方又は双方が、「性的指向（自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向）が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認（自己の性別についての認識）が出生時の性と異なる者」であり、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約束した２人の関係である。 | □はい | □いいえ |
| 第３条  第１号 | 宣誓当日において、双方が成年に達している。 | □はい | □いいえ |
| 第３条  第２号 | いずれか一方が、市内に住所を有している又は３か月以内に市内への転入予定である。 | □はい | □いいえ |
| 第３条  第３・４号 | 双方とも配偶者（事実婚の関係にある者を含む。）や宣誓者以外のパートナーがいない。 | □はい | □いいえ |
| 第３条  第５号 | 双方が宣誓に関わるパートナーと直系血族若しくは三等親以内の傍系血族又は直系姻族の関係にない。 | □はい | □いいえ |

様式第３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第 号

　　　年　　月　　日

潟上市パートナーシップ宣誓書受領証

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様　　　　　　　　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

年　　月　　日生　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生

　上記２名の者から、潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱の規定に基づき、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した２人の関係であることを宣誓した宣誓書を受領したことを証します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　潟上市長　　　　　　　　　印

様式第３号(裏面)

通称を使用した宣誓について

以下に戸籍上の氏名（外国人の場合は、これに準ずるもの）を記載します。

　 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※注意事項※

　宣誓書は、次のいずれかに該当する場合には、この受領証及び証明カードを市長に返還すること。

１．パートナーシップ関係が解消されたとき。

２．双方ともに市外に転出したとき。

３．パートナーが死亡したとき。

４．その他

お問合せ先

|  |
| --- |
| 潟上市総務部企画政策課企画政策班  　【TEL】 018-853-5302  　【E-mail】 kikaku@city.katagami.lg.jp |

様式第４号

　　　　　　　　　　（表）

潟上市パートナーシップ証明カード

＿＿＿＿＿＿＿＿様　　　＿＿＿＿＿＿＿＿様

　　年 月　日生　　　　　　 年 月　日生

潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱に基づきお二人がパートナーシップ関係にあることを証明します。

宣誓日　　　　年　　月　　日

　　　　 潟上市長　○○　○○



　　　　　　　　　　（裏）

この証明カードはお二人が人生のパートナーとして日常生活において互いに協力し合う関係性であること宣誓し,潟上市が証するものです。

この証明カードの提示を受けた方は、上記の趣旨を御理解くださいますようお願いします。また、個人情報（性別指向、性自認、本制度を利用していること等）については、本人の同意なく口外しないでください。

※通称を使用している場合、戸籍上の氏名を記載。

＿＿＿＿＿＿＿＿様　　　＿＿＿＿＿＿＿＿様

特記事項

備考

１ 寸法は、縦 54 ミリメートル、横 86ミリメートルとする。

２ 特記事項欄には、再交付をした場合の交付年月日を記載する

様式第５号

転入予定者受付票

　以下のとおり、潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱の規定に基づき、潟上市パートナーシップ宣誓書を受け付けました。

|  |  |
| --- | --- |
| 受付年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 提出者氏名 | 氏名  (通称) |
| 連絡先 | 氏名  (通称) |

　本票に潟上市内に転入したことを証明する住民票の写しを添えて下記期限までに企画政策課へ提出してください。

　本票と引き換えに「潟上市パートナーシップ宣誓書受領証」及び「潟上市パートナーシップ証明カード」を交付します。

提出期限：　　　　　年　　　月　　　日

|  |
| --- |
| 潟上市総務部企画政策課企画政策班  　【TEL】 018-853-5302  　【E-mail】 kikaku@city.katagami.lg.jp |

様式第６号

年　　月　　日

(宛先)潟　上　市　長

潟上市パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書

住　所

申請者

　　　年　月　日付け第　　　号で交付された、潟上市パートナーシップ宣誓書受領証等の再交付を受けたいので、潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱に基づき申請します。

１　再交付を希望する理由（該当するものに☑チェックをしてください。）

□　紛　失　　□　毀　損　　 　□　その他（　　　　　　　　　　　）

２　再交付を希望するもの（該当するものに☑チェックをしてください。）

□　受領証　　□　証明カード 　□　受付票

３　宣誓者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 宣誓番号 | 第　　　　　号 | |
| フリガナ  氏　名 |  |  |
| フリガナ  通　称 |  |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 住　所 |  |  |
| ※代筆の場合  フリガナ  代筆者 |  |  |
| 代筆者住所 |  |  |

以下は、市担当課の記入欄です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名（　　　　　　　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　） | 備考 |
| 氏名（　　　　　　　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　） | 備考 |

様式第７号

年　　月　　日

（宛先）潟　上　市　長

潟上市パートナーシップ宣誓書受領証等返還届

住　所

届出者

潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱に基づき、受領証および証明カード又は受付票を返還します。

１　返還等の理由（該当するものに☑チェックをしてください。）

□　パートナーシップ関係の解消

□　パートナーの死亡

□　双方ともに市外へ転出

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　宣誓者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 宣誓番号 | 第　　　　　号 | |
| 氏　名 |  |  |
| 通　称 |  |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 住　所 |  |  |
| ※代筆の場合  代筆者氏名 |  |  |
| 代筆者住所 |  |  |

以下は、市担当課の記入欄です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名（　　　　　　　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　） | 備考 |
| 氏名（　　　　　　　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　） | 備考 |

様式第８号

潟上市パートナーシップ宣誓事項変更届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）潟　上　市　長

住所

氏名

　潟上市パートナーシップ宣誓証明制度実施要綱に基づき、次のとおり変更があったことを届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 宣誓者 | | 宣誓者 | |
| ふりがな | |  | |  | |
| 氏名 | |  | |  | |
| ふりがな | |  | |  | |
| 通称  ※通称を使用する場合 | |  | |  | |
| 宣誓年月日 | | 年　　月　　日 | 宣誓番号 | | 第　　　　　号 |
| 変更事項（該当する事項に○印をし、変更内容を記入してください。） | | | | | |
| 1　氏　　名  （通称含む） | 変更前 |  | |  | |
|  | |  | |
| 変更後 |  | |  | |
|  | |  | |
| 2　住　　所 | 変更前 |  | |  | |
| 変更後 |  | |  | |
| 3　その他 | 変更前 |  | |  | |
| 変更後 |  | |  | |